

平成 30 年度第 2 回青森市指定管理者選定評価委員会会議概要

1 開催日時 平成 30 年 7 月 12 日（木） 15：50～16：30

2 開催場所 青森市役所第 3 庁舎 1 階会議室

3 対象施設 青森市一般廃棄物最終処分場

4 出席者

（1）選定評価委員

委員長 横内 修（企画部理事次長事務取扱）

副委員長 山谷 直大（総務部理事次長事務取扱）

委員 池田 享誉（青森公立大学准教授）

委員 古川 司（東北税理士会青森支部税理士）

委員 荒内 隆浩（福祉部次長）

委員 岡山 幸司（都市整備部次長）

委員 佐々木 淳（教育委員会事務局理事次長事務取扱）

（2）施設所管課

環境部 清掃管理課 参事清掃管理課長事務取扱 若佐谷 昭人

副参事 泉 宏明

主査 松原 祐也

（3）制度所管課

企画部 企画調整課 主幹 高野 新

主査 小笠原 誉史

5 案件

「指定管理者募集要項」に係る審査

6 審査結果

審議案件について、指摘された事項を修正の上、募集手続きを進めることで全委員異議なく全会一致で以下のとおり了承された。

7 主な質疑内容

委員 選定基準の中の「1 管理運営全般について」のうち「c. 地域や関係団体との連携」の内容は何か。

所管課 最終処分場の下側には新城地区の住民の田んぼがある。また、近くには岩渡地区もあり、地域とうまくやることができるかを想定している。

委員 選定基準の中の「2 管理について」のうち「g. 個人情報の取扱いに関する取組」の内容は何か。

委員 これは減免の申請書のことを想定しているのではないか。

所管課 そのとおりです。

委員 「3 運営について」のうち「g. 安全管理対策」が 5 点となっているが、当

該施設にとって重要な項目と考えるが、このまま5点でいいのか。

委員 選定基準の中の「2 管理について」のうち「e. 施設管理計画」と、「3 運営について」のうち「d. 埋立業務への対応」、「e. 搬入指導への対応」、「f. 浸出水処理業務への対応」、「g. 安全管理対策」は内容が重複している。このままでは採点が難しくなるので整理が必要である。

委員 当該施設は、管理が主たる業務となっているため、「3 運営について」のうち d から g を「2 管理について」に移してはどうか。また、これでは全ての業務を網羅しているとはいえないので、「その他」を追加してはどうか。

委員 「2 管理について」のうち「h. 環境保全、負荷低減への取組」については、他の施設であればコピー用紙を節約したりなどの取組を想定しているようであるが、この施設は環境保全について特別な意味合いがある。他の施設との違いがあるのではないか。

所管課 「3 運営について」の中の d から g の取組により、環境保全等が図られることになる。

委員 業務の中でウェイトが高いのは「d. 埋立業務への対応」と「f. 浸出水処理業務への対応」なのであれば、これらを10点として、「e. 搬入指導への対応」と「g. 安全管理対策」を5点、「その他」を追加し5点としてはどうか。

委員 選定基準の中の「1 管理運営全般について」のうち「c. 地域や関係団体との連携」についてであるが、これに関する記載が仕様書にも出てこないもので、これでは提案できない。先ほど説明があった地域住民への対応について、実際は、指定管理者ではなく職員が対応することが多いのであれば、削除してもいいのではないか。この5点を先ほどの「h. 環境保全、負荷低減への取組」に加点し10点にしてはどうか。

委員 それでは、確認するが「1 管理運営全般について」のうち「c. 地域や関係団体との連携」を削除し、「2 管理について」の「e. 施設管理計画」の小項目として、「d. 埋立業務への対応」を10点、「e. 搬入指導への対応」を5点、「f. 浸出水処理業務への対応」を10点、「g. 安全管理対策」を5点、「その他」を追加し5点とする。また、「h. 環境保全、負荷低減への取組」を5点から10点にすることでよろしいか。

委員 異議なし

委員 基準額について、消耗品費が減った理由として、水処理薬品の使用量が減ったと説明したがその理由は何か。

所管課 積算に用いた使用量は実績によるものであるが、これは水処理施設の能力が低下しているために、薬品の使用量が減少していることが要因となっているものである。

委員 それを改善することはしないのか

所管課 改善したいと考えている。

委員 それが改善すれば、薬品の使用量が増えてきて、それに合わせて指定管理料

も変更になるということになるのではないか。

委員 募集要項の「1 1 協定」中に、手数料は市の収入になる旨等の記載を追加すること。

委員 別紙3「青森市一般廃棄物最終処分場の業務体系図」について、仕様書の内容と一致するように修正すること。

委員 応募書類の中の誓約書に関する記載も、統一したものになるよう修正すること。また、事業報告書及び収支計画書に関する記載も、導入基本方針に合わせた内容とすること。

所管課 指摘された事項を修正する。